

福島県議会議長 西山 尚利 様

少子高齢化・地域活性化対策 特別委員会調査報告書

令和7年9月30日

福島県議会少子高齢化・地域活性化対策
特別委員長 佐久間 俊男

目 次

I 付議事件	1
II 調査の経過	1
III 調査の結果	1
1-1 本県における少子高齢化をめぐる現状と課題	1
(1) 本県における少子高齢化の現状	1
(2) 本県における少子高齢化の課題	2
1-2 県内外の取組状況	2
(1) 本県の取組状況	2
① 少子化対策について	2
② 高齢化対策について	5
(2) 県内外の取組状況について	6
① 県内調査結果	6
② 県外調査結果	8
(3) 福島県人口ビジョン及びふくしま創生総合戦略について	10
1-3 提言等	10
(1) ふくしま創生総合戦略に関すること	10
(2) 人口の自然減少に関すること	11
① 結婚する意思がある未婚者の婚姻促進について	11
② 結婚、子育てに対する機運醸成について	12
(3) 人口の社会減少に関すること	13
① 若者や女性の転出超過を抑制するための取組について	13
(4) 人口減少社会への適応に関すること	14
① 人口減少社会を見据えた対応について	14
② 高齢化対策について	14
2-1 本県における過疎・中山間地域の振興をめぐる現状と課題	14
(1) 本県における過疎・中山間地域の現状	14
(2) 本県における過疎・中山間地域の課題	15

2－2 県内外の取組状況	15
(1) 本県の取組状況	15
① 暮らし（生活環境）について	15
② 人と地域について	16
(2) 県内外の取組状況について	17
① 県内調査結果	17
② 県外調査結果	20
2－3 提言等	20
(1) 過疎・中山間地域の振興について	20
① 地域社会を担う人材の育成について	21
② 暮らし（生活環境）について	21
③ 人と地域について	21
IV おわりに	22
【別紙資料】「新たな福島県人口ビジョン・次期福島創生総合戦略策定に当たっての要望」	23
【別紙資料】「若者に対する各種意識調査結果等」	27
少子高齢化・地域活性化対策特別委員会委員名簿	28
少子高齢化・地域活性化対策特別委員会調査事項	29
少子高齢化・地域活性化対策特別委員会調査経過	30

少子高齢化・地域活性化対策特別委員会調査報告書

令和 7 年 9 月 3 0 日

福島県議会議長 西山 尚利 様

少子高齢化・地域活性化対策特別委員長 佐久間 俊男

本委員会に付託された事件について調査した結果は、次のとおりである。

記

I 付議事件

- 1 少子高齢化対策について
- 2 過疎・中山間地域等の振興について
- 3 上記 1 ～ 2 に関連する事項

II 調査の経過

本委員会は、人口減少の流れに歯止めをかけ、地方創生を実現するため少子高齢化及び過疎・中山間地域の振興、並びにこれらに関連する事項について調査する目的で、令和 5 年 12 月 26 日に設置された。以来 15 回にわたり委員会を開催し、関係当局の説明を聴取するとともに、県内外調査において県内学生との意見交換や先進事例の調査などを積極的に行った。

III 調査の結果

1－1 本県における少子高齢化をめぐる現状と課題

(1) 本県における少子高齢化の現状

- ① 東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故以降、想定を上回るスピードで人口減少が進行しており、震災前の平成 22 年 10 月 1 日時点と比較し、令和 7 年 6 月 1 日現在で 1,725,449 人と、14 年 8 ヶ月で約 30 万人減少した。
- ② 長期間にわたる出生数の減少傾向、死亡数の増加傾向により、自然増減数も

減少傾向が続いている。令和 5 年は過去最多の 18,495 人の自然減となった。

- ③ 本県における婚姻数は、平成 7 年以降では、平成 13 年の 12,623 件をピークに減少傾向が続き、令和 6 年には 5,494 件（概数）とピーク時から 56.5%減少した。
- ④ 人口の社会減少数は、近年全国下位で推移しており、特に若年女性の転出超過数は令和 3 年、令和 4 年で全国最多となった。
- ⑤ 令和 2 年時点で、本県における 20～34 歳の未婚女性を 1 とした場合の未婚男性の比率が 1.35 と、全国で最も偏っている。
- ⑥ 令和 6 年 8 月 1 日現在、65 歳以上の高齢者人口は 578,180 人で、県人口の 33.8%を占めており、昭和 25 年の 4.6%から大幅に上昇した。

（２）本県における少子高齢化の課題

① 将来的に県民生活及び社会機能等を維持することが難しくなること

少子高齢化が進行することにより現役世代が減少して地域経済が縮小することで、税収が減少する一方で福祉予算は増加することが見込まれる等、自治体の財政状況の悪化が懸念されるが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、仮に 2070 年まで合計特殊出生率 2.2 を達成し続けた場合においても、人口が減少することは避けられない状況であることが示されている。

② 本県が実施する少子高齢化対策の効果が出ていないこと

平成 27 年 12 月に策定したふくしま創生総合戦略において、「国が地方創生に動く今がラストチャンスとの思いを込めて、構造的な問題解決に果敢に挑戦する。」と宣言し、これまで様々な取組を進めてきたが、令和 6 年の出生数は 8,216 人（前年比約 9 %減）と過去最少、合計特殊出生率は 1.15 と過去最低を更新するとともに、首都圏を始めとした他の地域への転出超過が依然として続いている。

1－2 県内外の取組状況

（１）本県の取組状況

① 少子化対策について

本県が行う主な少子化対策の取組状況は、下記のとおりである。

ア 人口の自然減少の抑制に関すること

- 出会い・結婚の希望の実現について、ふくしま結婚・子育て応援センターと連携し、結婚世話やき人や結婚マッチングシステム、婚活イベント等による出会いの機会の提供に取り組んだほか、市町村が実施する結婚新生活応援事業等に補助するとともに、企業等が自ら企画する若手社員向けの交流活動等への助成や企業間交流による婚活イベントの開催など、福島で働く若者の出会いの機会の拡充に取り組んでいる。
- 令和7年度は、結婚マッチングシステム「はぴ福なび」に、交際期間中の様々な相談にチャット形式で対応する機能等を追加するとともに、ふくしま結婚・子育て応援センターに新たにフォローアップコーディネーターを配置し、婚活イベントの参加者に寄り添いながら、丁寧な相談対応を行うなど、結婚を希望する方へのサポート体制を強化している。
- 県立医科大学が設置する「生殖医療センター」における不妊治療体制の充実を図るとともに、保険適用外となっている不妊治療等に対する助成を行ったほか、プレコンセプションケアの重要性の啓発に取り組んでいる。更に、遠方での出産が必要な妊婦に対し、交通費を助成することにより、安心して出産できる環境づくりを進めている。
- 令和7年度は、プレコンセプションケアの更なる普及に向けて、健康経営の取組と連携し、企業向けに出前講座を開催するとともに、若者に対する啓発用の漫画を作成して各種イベントや大学等で配布するなど、社会全体での理解促進に取り組んでいる。
- 不妊治療を望む方への支援については、不妊症検査に対する助成額を引き上げるほか、遠方の医療機関において生殖補助医療を受ける方へ新たに交通費を助成するなどの取組を進めている。
- 保育所等の整備を支援し、保育の受け皿を確保するとともに、潜在保育士の再就職を支援するなど、待機児童の解消と保育人材の確保に努めている。
- 保育の質を向上させるため、臨床心理士等の派遣による配慮を要する児

童への保育士の対応力向上や、巡回相談による保育士の悩みの解消及び職場環境の改善などに取り組んでいる。

- 令和7年度は、これらの取組に加えて、新たに本県の特徴ある地域資源を生かして「遊び」環境の改善を図る保育所等を支援し、豊かな遊びの環境が提供されるよう取り組んでいる。
- 放課後児童クラブの働き手を確保するため、支援員等として働く魅力を様々な媒体を活用して広く発信するとともに、認定資格研修修了者とクラブとのマッチングの促進や、夏休み期間等の学生アルバイト雇用経費の助成を行うなど、地域の実情に応じた支援を展開している。
- 併せて、一時預かり、病児保育、こども誰でも通園制度など、地域子ども・子育て支援事業に取り組む市町村への支援や、18歳以下の医療費無料化等による子育て世帯の経済的負担の軽減にも取り組んでいる。
- 児童福祉司の増員や研修による職員の専門性の向上等により児童相談所の体制強化を図るとともに、ひとり親家庭の生活の安定と自立に向けた支援のニーズを把握するため、ひとり親家庭に対する実態調査等を実施した。
- 令和7年度は、新たに創設された資格である「こども家庭ソーシャルワーカー」の取得を促進するなど、児童相談所職員の更なる資質向上を図るとともに、ひとり親家庭における養育費の確保に向け、相談に応じる母子・父子自立支援員の研修を行い、対応力向上に取り組んでいる。
- 障がいを持つ子どもの健やかな成長とその家庭を支えるため、障がい児支援の中核的役割を担う児童発達支援センターの機能強化を行う市町村への補助を行うほか、医療的ケア児支援センターを核として、引き続き、看護師が在宅等での医療行為を可能にするための研修を行うとともに、災害時の安全確保に向けて、市町村の個別避難計画策定を支援するガイドブックの作成に取り組んでいる。
- 企業等の協力を得て実施する子育て応援パスポート事業について、子育て週間に合わせて、通常よりも特別なサービスを提供するキャンペーンを実施するとともに、民間団体が地域の実情に応じて実施する子育て応援事業に助成するなど、社会全体で子育てを応援する気運の醸成に取り組んで

いる。

- 令和7年度は、これらの事業を引き続き実施するほか、新たに、こども食堂等こどもの居場所の運営主体が実施する地域資源を活用した体験活動を支援するなど、子育てを支える社会環境づくりを推進している。
- 分娩施設や設備の整備等を支援するほか、県立医科大学と連携した産婦人科医・小児科医等の養成・確保や医療機関を支援するなど、地域で安心して生み育てることができる環境づくりに取り組んでいる。

イ 人口の社会減少の抑制に関すること

- 若年層の県外転出超過を抑制するため、県内企業に就職し、定住する学生等を対象に、奨学金の返還支援を実施している。
- 県内企業の人材確保を図るため、県内企業や福島で働く魅力を様々な媒体を活用し、広く発信するとともに、小中学生を対象とした職業体験、普通科等の高校生を対象とした企業見学会、高校生と保護者を対象とした企業説明会、県外からの還流を促す企業体験ツアーなどを実施し、引き続き『感動！ふくしま』プロジェクトを通じて、様々な取組を総合的に展開している。

② 高齢化対策について

ア 高齢者が安心して暮らせる環境の整備に関すること

- 福祉・介護人材の確保に向け、就職相談会等によるマッチング支援、研修の実施による人材育成・定着支援などに取り組んでいる。
- 令和7年度は、新たに働きやすい介護の職場を認証する評価制度を導入するなど介護職のイメージアップに取り組んでいる。
- 介護支援ロボットやＩＣＴ機器を導入する施設等に対する補助、ワンストップ型の相談窓口の設置などに取り組んでおり、引き続き、ＩＣＴ等を活用した業務効率化の支援により、更なる介護現場の生産性向上に取り組んでいる。
- 市町村における地域包括ケアシステム構築を支援するため、研修や推進

事業を実施している。

イ 高齢者の健康と生きがいづくりに関すること

- 高齢者の社会活動の振興を図るため、文化・スポーツ活動への支援や、いきいきと活動している個人や団体を表彰するとともに、地域の高齢者によるコミュニティづくりを支援している。

(2) 県内外の取組状況について

令和6年11月5日から7日にかけて実施した県内調査及び令和7年5月26日から28日にかけて実施した県外調査における付議事件1「少子高齢化対策について」に関する調査結果等は下記のとおりである。

① 県内調査結果

ア ふくしま結婚・子育て応援センター（福島市）

結婚を望む人が結婚でき、誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境を整えるため、アプリを使った結婚を希望する方への出会いの機会の提供や婚活イベントの実施、結婚、妊娠・出産から子育てまでの様々な悩みについての相談等を行っている。

《調査内容》

- 「結婚に係る各種支援による少子化対策の取組」について詳細な説明を受けた上で、意見交換を行った。
- 結婚、妊娠・出産、子育てについて助けを必要とする方をボランティア活動で支援する「世話やき人」を養成している。

世話やき人の登録者は、令和6年9月末現在で96名、平成26年10月から令和6年9月末までの活動実績は、見合い件数2,432件、成婚組数206組となっている。

- 平成29年2月から結婚マッチングアプリ「はぴ福なび」を運営し、出会いの機会をサポートしている。令和6年9月末現在の会員数は1,404名、お見合い成立数は10,018組、成婚組数は74組となっている。
- 委員からは、「多くの方に世話やき人になっていただくため、交通費や

食事代等の活動費を充実させてはどうか」、「世話やき人のような地道な活動が、一組でも多くの方に結婚いただくことにつながる」等の意見があった。

イ 会津大学短期大学部（会津若松市）

今年度から6年間の第4期中期目標期間に入った公立大学法人会津大学の短期大学部について、中期目標に学生の県内定着を図る成果目標として、「短期大学部卒業者の県内就職率 平均58%以上」を設定している。

《調査内容》

- 「卒業生の県内定着に向けた大学の取組」について詳細な説明を受けた上で、学生と意見交換を行った。
- 地域企業のオフィスのデザイン、地元自治体の計画のPR冊子の作成、地元農産物を活用したレシピの開発など産官民学連携した地域課題解決に向けた取組への学生参加を推進し、地域社会への貢献やつながりの強化に取り組んでいる。
- 「子育て等に必要なお金が増えているように感じる」、「女性が仕事も育児も担うようになったことで、結婚に抵抗を持つ人が増えたのではないか」等、学生から率直な意見を頂いた。

ウ 白河市役所（白河市）

令和6年度から本格実施される「こども誰でも通園事業（仮称）」の試行的実施自治体（県内では6市町）に名乗りを上げ、同市の「わかば保育園」において試行実施を予定している。また、少子化対策を総合的に検討するため、市の少子化対策会議の中に若手職員を中心に構成したワーキンググループを発足させた。

《調査内容》

- 「白河市における少子高齢化対策」について詳細な説明を受けた。
- 「こども誰でも通園事業（仮称）」は、理由を問わずに月2回（10時間）まで、児童（2歳まで）を保育園に預けることができる。

- ワーキンググループは、客観的データから少子化の要因について仮説を立てて、課題を検討し、解決策の企画提案を行うもので、構成は主査以下5名で、平均年齢30.9歳、平均勤務年数5.4年となっている。

エ 大玉村（大玉村）

人口減少対策に長年力を入れて取り組んでおり、子育て日本一の村プロジェクトとして、村内保育所の無料化や村外保育所へ預けた場合の補助、「すこやか祝金」(出産祝い金事業)などの子育て支援策の効果もあり、2018～2022年の市町村別の合計特殊出生率において、県内で最も高い1.37ポイントとなった。

《調査内容》

- 「子育てに関する経済的支援」及び「定住促進の取組」について詳細な説明を受けた上で、意見交換を行った。
- 妊娠期の「出産応援給付金（5万円）」、出産期の「すこやか祝金（第3子以降30万円）」、子育て期の「子育て応援給付金（5万円）」など、ライフステージごとに各種現金給付、助成、サービス事業を実施している。
- 移住や村内の定住を促進するため、村内での住宅取得費の一部補助（最大110万円）を実施している。
- 「人口が減少することを踏まえ、将来の姿を見据えた取組に、できるだけ早く取りかかる必要がある。」等の意見を頂いた。

② 県外調査結果

ア 大阪・関西万博（大阪府大阪市）

「人は生まれ変わる」などのメッセージを込めたREBORN(リボーン)をテーマとする大阪ヘルスケアパビリオンでのiPS(アイピーエス)細胞や大阪の中小企業やスタートアップ企業による人々の健康と幸せを追求した新技術等の展示を通じて、再生医療の可能性や未来社会を共に創るための知見等について調査した。

イ 明石市役所（兵庫県明石市）

「5つの無償化」等、独自の子育て支援施策を推進したことを背景に、多くの子育て世帯が他の自治体から転入しており、平成 25 年以降人口増加が続いている。

《調査内容》

- 明石市独自の子育て支援施策について詳細な説明を受けた上で、意見交換を行った。
- 明石市では、「こどもを核としたまちづくり」を行っており、その中心を担うのが、子育て支援の5つの無料化（「①高校3年生までの医療費無償化」、「②第2子以降の保育料の完全無料化」、「③0歳児の見守り訪問おむつ定期便」、「④中学校の給食費の無償化」、「⑤高校生までの公共施設の入場料無償化」）である。
- 「あかし子育て応援アプリ」の提供により、子育て情報のタイムリーな受信、妊娠経過や育児日記、成長グラフの記録や予防接種のスケジュールと接種記録の管理等の機能を活用できるようになっている。
- 「県が一定の方針を示した上で、市町村事業を分野ごとに整理し、情報共有することで、より効果的な事業展開が図れるのではないか」等の意見を頂いた。

ウ 国立社会保障人口問題研究所（東京都千代田区）

社会保障及び人口問題に関する調査及び研究を行うことを通じて、国民の福祉向上に貢献することを目的として設立された組織であり、「日本の将来人口推計」や「出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）」を実施している。

《調査内容》

- 「本県における人口動向と将来の見通し」及び「人口減少社会への適応」について、詳細な説明を受けた上で、意見交換を行った。
- 福島県の人口は1920年を100とすると2050年は91.5と推計され、

65 歳以上人口割合は 2020 年の 31.7%に対し、2050 年は 44.2%と推計されている。

- 人口減少は避けられない状況を踏まえると、これからの政策に求められる視点は、①専門化・分業化から統合化・包括化へ（人口減）、②すべての政策に福祉的視点を（高齢化）、③意思決定支援が最も重要（価値観の多様化）が必要となる。
- 人口減少対策としては、出生数の減少を緩やかにする必要がある、「若いうちに結婚してもらうことを目指すこと」、そのため、「結婚することで人生、生活が豊かになるというイメージを、若い世代に持ってもらうことが重要ではないか」等の意見を頂いた。

（３）福島県人口ビジョン及びふくしま創生総合戦略について

- ① 令和 6 月 12 月に、「2040 年（令和 22 年）に福島県総人口 150 万人程度の維持を目指す」とした「福島県人口ビジョン」を策定した。
- ② 令和 7 年 3 月に、福島県人口ビジョンで定めた人口目標を達成するための、「ふくしま創生総合戦略」を策定した。

1－3 提言等

本委員会では、付議事件 1 「少子化対策に関すること」及び「高齢化対策に関すること」の視点から細部にわたり調査・検討してきた。

少子高齢化対策を講じる上では、特に重点的に取り組むべき事項等を整理した上で、市町村、企業及び各種団体等と強力な連携を図るための組織体制を構築する必要があると考える。

以下、「ふくしま創生総合戦略に関すること」、「人口の自然減少に関すること」、「人口の社会減少に関すること」及び「人口減少社会への適応に関すること」の項目に分けて、調査・検討結果に基づき提言を行う。

（１）ふくしま創生総合戦略に関すること

令和 6 年 12 月に知事へ申し入れた、別紙「新たな福島県人口ビジョン・次期ふくしま創生総合戦略策定に当たっての要望」を踏まえた上で、戦略の実効性をさ

らに高めるため、戦略の内容を関係部局等と共有しながら取組を進めるとともに、PDCAを効果的に機能させることが重要である。

- 課題解決に向けた総合的な対策を、県下一丸となって講じる必要があるため、各種取組の進行管理及び評価・改善等の中心的な役割を担う部局を明確化すること。
- 関係部局の職員一人ひとりが、当該戦略に従うことにより人口減少を克服して地方創生を実現できると十分に理解・納得して取組を進めることが重要であることから、庁内への周知を徹底すること。
- PDCAマネジメントサイクルを効果的に機能させるため、それぞれのKPIが人口減少の克服にどのように効果を発揮するか、体系を整理すること。

(2) 人口の自然減少に関すること

急速に出生数が落ち込んでいる一方で夫婦あたりの子どもの数は一定の水準を維持していること等から、婚姻数を増加させることが最も効果的な人口の自然減少対策と考える。

そこで県は、一人でも多くの結婚を考える方の希望が叶えられるよう、きめ細やかな「出会い」に関する施策を展開するとともに、結婚や子育てに対する機運を醸成するための取組を更に進める必要がある。

また、全国を見渡しても、少子高齢化を解決する特効薬的な対策が見当たらない状況であるため、婚姻数が減少している理由について適切な仮説を立てた上で効果的な対策を検討し、大胆かつ着実に展開していくことが求められる。

① 結婚する意思がある未婚者の婚姻促進について

結婚する意思がある未婚者の解像度を高め、「出会い」に関する施策の更なる充実及び認知度を向上させる取組等を進めることで、一人でも多くの結婚する意思がある未婚者に、結婚相手を探す行動を起こしてもらえるよう努めるとともに、「恋愛行動に消極的な方」または「恋愛行動に消極的でない方」等、それぞれの方が望む方法により出会いを探せるよう、「出会い」に関する施策を充実させることが重要である。

ア 「恋愛行動に消極的な方」への取組に関すること

- 市町村、企業及び各種団体等へ積極的に働きかけるなどして、世話やき人の更なる増加に努めること。
- 世話やき人同士が能動的に情報交換するための仕組みを更に整備すること。
- 地域課題の解決やボランティア活動を目的とした若者の交流会を企画する等、自然な出会いの場を提供するよう努めること。
- イクボスに関する取組のように、まずは県組織内の結婚する意思がある未婚者に対して、職場の上司などが行動を促す効果的な方法を模索し、市町村、企業及び各種団体等への展開を目指すこと。

イ 「恋愛行動に消極的でない方」への取組に関すること

- 県が実施する婚活イベントの参加者など、ターゲットを絞った情報発信を行い、更なる利用者の増加に努めること。
- 市町村との連携を強め、企業、団体及び地域間での出会いや交流の機会をつくる取組を更に進めること。
- 大学及び専門学校等の間の交流会を企画するなど、若者が多くの人とのつながりを築きやすい環境づくりに関する取組を更に進めること。

② 結婚、子育てに対する機運醸成について

別紙「若者に対する各種意識調査結果等」に記載したとおり、近年、将来を悲観し、社会に対する閉塞感を感じている若者の割合が高いことが示唆されており、このことの原因は、これまで「個人」を重視した教育を推進してきた反面、協調性や社会性を育む機会が十分ではなかったため、生きる意味や価値を見いだせず、人生の指針を失っていることではないかと考える。

また、所得格差の拡大や物価上昇等の影響で若者の経済的な不安が増しており、結婚や子育てへのハードルが以前よりも高くなっているとの指摘に対して早急な対応が必要である。

以上を踏まえて、多くの若者が前向きな気持ちで将来のことを考えられるよ

う、県が何をできるかを追求することが、結婚、子育てに対する機運醸成につながると考える。

- 社会全体で、結婚を応援する機運醸成に努めること。
- 教育課程において、社会の一員として、ルールを守らなくてはならない、嘘をついてはいけない、他人の嫌がることをしてはいけない等、当たり前の道徳教育を、学力向上と同じ熱量で推進した上で、社会や地域との関わり、将来の仕事、結婚や出産、ワークライフバランス等についての情報と知識を提供し、ライフデザインを主体的に考えさせる機会を増やすこと。
- 経済的な理由から結婚や出産を諦めることがないよう、若者向け住宅政策の充実等、若者の経済的不安の解消に努めること。

(3) 人口の社会減少に関すること

高度な教育環境及び多様な雇用環境等を有する首都圏への転出者増加を背景に、本県の社会減少者数は近年全国下位で推移していることに加え、主に経済的な支援を強化することで移住者の獲得を目指す地域間競争の様相を呈している現在の状況について、中長期的な視点から対策を検討した結果、一人でも多くの県民に「福島県に住んでいて良かった」と感じてもらうことが、最も効果的な社会減少対策であると考えます。

そこで県は、以上を踏まえた、若者や女性の県外転出を抑制するための取組が求められる。

① 若者や女性の転出超過を抑制するための取組について

- 全国でも有数の受入数となっている地域おこし協力隊員の主要な従事分野である第一次産業や製造事業所数、従業者数、製造品出荷額等が東北地方でそれぞれ1位となっている第二次産業及び基礎支出（食料費＋家賃＋光熱水道費）や(※)通勤の機会費用を考慮した場合の可処分所得が首都圏に比べて多いことなど、本県の特色・強みを活かした取組に努めること。

※通勤の機会費用＝通勤に使っている時間・労力によって失われる「別の価値ある活動（睡眠・自己研鑽・副業・自由時間等）の可能性」を金額に換算したもの。

- 中小企業が行う福利厚生を充実させる取組やアンコンシャスバイアスの解

消に向けた職場風土を醸成する取組を支援する等、魅力的な職場環境づくりを促進すること。

- 地元企業の魅力等が県内在住の若者をはじめ、県外在住の県内出身者や本県への移住を検討している若者にもしっかり届くよう、積極的な情報発信に努めること。

（４）人口減少社会への適応に関すること

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、仮に２０７０年まで合計特殊出生率２．２を達成し続けた場合においても、人口が減少することは避けられない状況であることが示されていることに加え、高齢化が急速に進んでいることから、近い将来、従来の仕組みで現在の県民生活及び社会機能等を維持していくことが困難になることが予想される。

そこで県は、人口が減少することにより発生する課題について、デジタル技術の進歩等を踏まえ、先を見据えた対策を講じることが求められる。

① 人口減少社会を見据えた対応について

- 人口減少が続くことが見込まれる中であっても、県民一人ひとりが幸せを感じ、持続可能な生活を送ることができる社会を実現するため、どのように社会機能等を維持していくか、分析・研究すること。

② 高齢化対策について

- 「人生 100 年時代」とも言われる中、高齢者が健康的に年齢を重ねることができるよう、生涯スポーツの振興やフレイル予防対策のより積極的な推進など、健康寿命の延伸に重点を置いて取り組むこと。
- 高齢化が進むことに加え、健康寿命が延伸した後の社会を見据え、社会の変化に対応した高齢者の社会貢献の在り方を整理すること。

２－１ 本県における過疎・中山間地域の振興をめぐる現状と課題

（１）本県における過疎・中山間地域の現状

- ① 本県の人口について、平成 22 年国勢調査の人口を 100 として、令和 2 年の国勢調査の人口と比較すると、県全体では 90.3%、過疎・中山間地域では 77.3%

と、13 ポイントの差が生じており、県全体と比べてより早いスピードで人口減少が進行している。

- ② 令和 2 年国勢調査における、本県全体の高齢化率（65 歳以上の高齢者の割合）は 31.7%に対して、過疎・中山間地域は 37.4%と、5.7 ポイント上回っている。
- ③ また、平成 22 年から令和 2 年国勢調査までの高齢化率の推移をみると、県全体で 6.7 ポイントの上昇、過疎・中山間地域が 7.7 ポイント上昇しており、県全体と比べてやや高めに推移している。

（２）本県における過疎・中山間地域の課題

① 本県の貴重な地域資源が失われてしまうこと

過疎・中山間地域は豊かな自然環境、県土の保全、水源のかん養、災害の防止等の多面的かつ公益的な機能を発揮するとともに、県民生活の向上に重要な役割を果たしていることに加え、その豊かな水と緑が織りなす美しい景観と、その地域が特色ある伝統文化を有しているが、少子高齢化により地域社会の担い手不足が深刻化している。

② 国や自治体を実施する施策の効果が出ていないこと

昭和 45 年に「過疎地域対策緊急措置法（過疎法）」が制定されて以来、各種取組を進めてきたが、（１）で述べたとおり、少子高齢化の進行等に歯止めをかけられていない。

２－２ 県内外の取組状況

（１）本県の取組状況

① 暮らし（生活環境）について

ア 安全安心で快適に暮らせる生活環境づくりに関すること

- 限られた医療資源の効率的な運用に努めるとともに、医師や医療スタッフの育成・確保を図り、地域住民が安心して必要な医療を受けられるよう医療提供体制の充実を図っている。
- 急速な高齢化が進行する中で、高齢者や障がい者が安心して暮らせる介護・福祉サービスの充実など、住み慣れた地域において、誰もが安心して

暮らし続けることができるよう、地域住民が支え合い、一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に創る「地域共生社会」の実現を目指し、医療、介護・福祉が連携した体制の整備を進めている。

- 高齢化が進む中でも、生涯を通じて健康でいきいきと安心して暮らせるよう、健康に関する意識の向上や取組を強化している。
- 高齢者など、移動手段を容易に確保できない交通弱者となる住民のため、鉄道・路線バスや市町村が行う乗合バス、デマンド型乗合タクシーなど、生活交通の安定的な維持・確保を進めている。
- 店舗の維持や後継者の確保のため、住民が日常生活における買い物や、ガソリン・灯油などの生活必需品を安定的に購入できる生活環境を維持すること、過疎・中山間地域に暮らす住民が、安全・安心に住み続けていくための基盤となる道路や情報通信基盤の整備及び除雪体制の維持や鳥獣被害対策等を進めている。
- 生活環境の維持・向上に向けて、住民を始め、地域の関係機関が連携しながら課題解決に取り組み、デジタルトランスフォーメーション(DX)を効果的に組み合わせながら、各種の取組を推進している。

② 人と地域について

ア 愛着や誇りを醸成する地域づくりに関すること

- 住民主体の魅力あふれる地域づくり活動や集落の維持・活性化に向けた取組に対する支援、地域おこし協力隊の受入態勢の拡充等により、地域の人材確保・育成を図り、持続的に発展する地域づくりに取り組んでいる。
- 令和7年度は新たに、自治体職員等を対象とした地域づくりへの理解を深める研修会を開催するなど、地域の担い手の確保や育成に向けた取組を進めている。

イ 人の流れづくりについて

- 本県を本拠地とするプロスポーツチームと連携した地域イベントでの

P R活動や運動教室等、プロスポーツの魅力を広める取組を進め、2024シーズンにおけるプロスポーツチームのホーム公式戦平均入場者数の合計が前シーズンを大幅に上回り、過去最多となった。

- 令和7年度は新たにテレビやY o u T u b e等を組み合わせた総合的な情報発信を行うことで、県民の更なる応援機運の醸成を図り、交流人口の拡大に取り組んでいる。
- 移住・定住の促進について、市町村と連携し、各種イベントの開催やきめ細かな相談対応、受入体制の充実等に努めるとともに、首都圏のテレワーカーやテレワーク導入企業等を対象とした関係人口の創出・拡大に取り組んだ結果、令和6年度の移住実績は2,700世帯、3,799人と過去最多となった。
- 令和7年度はこれまでの取組を継続しつつ、新たに、首都圏の若者等を対象に、酒造りやカフェの経営等、県内の様々な分野で活動しているキーパーソンの活動を紹介するセミナーやツアーを開催し、交流を通じてその魅力ある人柄を知ってもらうことで本県に親しんでもらう事業を開始するなど、更なる関係人口の創出・拡大を図りながら、移住・定住を促進している。

(2) 県内外の取組状況について

令和6年11月5日から7日にかけて実施した県内調査及び令和7年5月26日から28日にかけて実施した県外調査における付議事件2「過疎・中山間地域の振興について」に関する調査結果等は下記のとおりである。

① 県内調査結果

ア 伊達市役所・Uプレイス伊達（伊達市）

地域おこし支援員を活用し、地域グループの活動支援や地域自治組織の立ち上げ・支援等を積極的に行っている。

《調査内容》

- 伊達市及び元地域おこし支援員の方から「地域おこし支援員等を活用した地域活性化の取組」について詳細な説明を受けた上で、意見交換を行っ

た。

- 伊達市では「地域おこし協力隊」は集落の点検を行い、課題解決に取り組む「集落支援員」と密接な関係にあることから、独自に「地域おこし支援員」という名称にしている。
- 地域おこし支援員と地域のミスマッチが生じ、支援員の孤立や途中退任の事例もあることから、行政が関与して、支援員と地域のマッチングを助けることが重要等の意見を頂いた。

イ 西会津町役場（西会津町）

福島大学と包括連携協定を締結し、相互の資源を有効に活用し、地域づくり・集落活性化、社会福祉等の分野の協働等の取組を図っている。

《調査内容》

- 「西会津町における地域おこし協力隊と大学生の協働による地域活性化の取組」及び「ZEN大学と連携した奥川地域協議会の活動内容」等について詳細な説明を受けた上で、意見交換を行った。
- ZEN大学で実施予定のプログラムの実証事業として、角川ドワンゴ学園N高とS高の生徒が、奥川地区を訪れ、集落の散策や田植え等中山間地域の生活を体験している。
- 「自分たちの地域に自信を持って、「一度来てください」と地道にお願いすることが大切である」、「また、活動を継続していくための主体を、組織化することも重要である」等の意見を頂いた。

ウ 昭和村役場（昭和村）

村の伝統産業「からむし織」の継承と日本一の生産量を誇る「かすみ草」の栽培を通して、過疎・中山間地域の地域活性化に取り組んでいる。

また、町内にAIオンデマンドバス「からむんバス」を運行し、電話に加えWebアプリからも予約ができるほか、利用者の予約した乗車日時や乗降場所に合わせて、AI（人工知能）が最適なルートを導き出して運行するなど新しい公共交通システムに取り組みも進めている。

《調査内容》

- 「地域資源を生かした地域活性化の取組」等について詳細な説明を受けた上で、意見交換を行った。
- 昭和村は、村の伝統産業「からむし織」の継承と日本一の生産量を誇る「かすみ草」の栽培を通して、過疎・中山間地域の地域活性化に取り組んでいる。
- かすみ草を栽培するために昭和村に I ターンで移住し、かすみ草農家として農業に取り組んでいる住民が多くいる
- 移住・定住を促進するため「ふるさと定住報奨金制度」や「昭和村移住促進住宅取得支援事業補助金」による手厚い支援を行っている。
- 舟木村長から、「子どもたちが、自分が暮らす地域を愛する気持ちを持てるかどうか、その地域の将来につながるため、小中学生の段階から、学力の向上だけでなく、郷土を愛することにつながる教育に取り組んでほしい。そうすることで明日の福島県の姿が大きく変わってくる。」等の意見を頂いた。

エ 福島大学（福島市）

市町村と包括連携協定を締結し、相互の資源を有効に活用し、地域づくり・集落活性化、社会福祉等の分野で協働して取り組んでいる。

《調査内容》

- 「本県の過疎・中山間地域振興の現状と課題等」について説明を受けた上で、意見交換を行った。
- 人口が減少することを受け入れながら、「少ない人口でも十分に満足した生活を送るためにはどうすれば良いか」という視点も必要等の意見を頂いた。
- 加えて、福島大学岩崎ゼミの学生と「本県における人口減少」について、グループディスカッション形式で意見交換した。
- 「自分から結婚相手を見つけることが難しい」、「結婚や子育てよりも、自分の時間を大切にしたい」、「親として求められる経済的なハードルが高

くなっている」、「福利厚生がしっかりしている会社への就職を希望するが、そのような企業は首都圏に多い」等、学生から率直な意見を頂いた。

② 県外調査結果

ア NPO法人みんなの集落研究所（岡山県岡山市）

中山間地域を始めとした岡山県内の地域・集落の維持と発展を目指して、調査研究及び提言、マッチング、コンサルティング、人材育成等を行っている。

《調査内容》

- 活動実績等について詳細な説明を受けた上で、意見交換を行った。
- 過疎・中山間地域等において、集落での話し合いの場づくり、地域組織の見直し・再編、アンケート調査、ヒアリング調査、事業化支援をする中で、地域運営組織との協働のための行政庁内の連携の支援にも取り組み、地域の主要課題である「交通」、「空き家」、「福祉」、「教育」に関する支援や地域おこし協力隊・集落支援員の導入支援やネットワーク化のサポートにつながる活動を実施している。
- 持続的な地域課題の解決のためには、自発的に地域課題を解決する主体づくりを地道かつ丁寧に行うことが重要等の意見を頂いた。

2-3 提言等

本委員会では、付議事件2「過疎・中山間地域の振興について」、細部にわたり調査・検討してきた。

昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法（過疎法）」が制定されて以来、国や自治体が様々な取組を進めてきたが、過疎化の進行に歯止めがかけられなかったことを踏まえて、今後の対策の方針等を検討する必要があると考える。

以下、調査・検討結果に基づき提言を行う。

（1）過疎・中山間地域の振興について

人口を集中することで行政サービスや経済活動の効率化を目指す都市社会とは別の仕組みを持つ、「少人数で持続できる地域づくり」を追求することが、過疎・

中山間地域を振興するための唯一の方策であると考えてる。

そこで県は、自分が暮らす地域課題等に対して「当事者意識」を持った地域社会を担う人材の育成、確保を目指す取組を更に推進する必要がある。

また、過疎・中山間地域において少子高齢化の影響が特に深刻化している状況を踏まえ、地域の住民が安全安心で快適に暮らすための生活環境づくりの取組も併せて進めていくことが求められる。

① 地域社会を担う人材の育成について

目先の成果を求めるのではなく、将来を見据えた地道な活動を、丁寧継続していくことが重要である。

- 義務教育の段階から、自分が住んでいる地域の文化や歴史、地場産業等に触れる機会を増やし、地域に対する誇りや郷土愛を醸成するよう努めること。
- 自分たちの集落の将来等について、住民が話し合う機会を提供する等の取組を更に進めること。

② 暮らし（生活環境）について

都市部とは別の仕組みを追求する上でも、住民が安心して生活することができる生活環境を整備することが重要である。

- 地域包括ケアシステムの整備に向け、現場が抱える課題にしっかり耳を傾けながら取組を進めること。
- デジタルトランスフォーメーション(DX)による生活の利便性の向上に向けた取組を更に進めることに加え、デマンド型バス、タクシー等を活用して生活交通を整備すること等、少人数で地域生活を維持できる仕組みづくりに努めること。

③ 人と地域について

人と地域の関わりを深めていくには、段階的に進めることが必要で、それを踏まえたきめ細やかな事業展開を図るなど、より効果的な移住・定住対策を講じることが重要である。

- 交流人口の創出については、つながりをつくるだけでなく、より継続的な

関係を構築し、移住・定住を見据えた取組を併せて進めること。

- 空き家を活用した創業等の意欲のある移住者が長期的に活動することができるよう、行政及び地域運営組織等が一体となってサポートするよう努めること。

IV おわりに

本委員会に付託された事件は、広範かつ重大な内容であり、限られた期間において議論を尽くすことはもとより困難であったが、関係当局の説明を聴取するとともに、県内外調査において県内学生との意見交換や先進事例の調査などを活発な調査を進めてきた。

少子高齢化及び過疎・中山間地域の振興については、長期に渡り様々な施策を講じてきたが、合計特殊出生率や過疎・中山間地域における人口の推移等を見ると、十分な成果が得られていないことから、特効薬的な対策があるとは考えず、これまで以上に課題解決に向けた研究・分析をし、適切な仮説を立てた上で効果的な対策を検討し、地道かつ着実に取組を進めていくことが求められる。

この報告をもって本委員会の調査は終了するが、今後とも、県当局においては本県を取り巻く情勢の適切な把握、分析に努め、目指すべき成果を庁内で共有しながら、この報告の具現化のために一丸となって取り組むよう要請する。

最後に、本委員会の調査に快く御協力くださった県内外の市町村、教育機関等の皆様をはじめ、広範な調査事項に対応いただいた県当局の皆様に深く感謝申し上げ、本委員会の報告とする。

別 紙 資 料

福島県知事 内堀雅雄 様

新たな福島県人口ビジョン・次期ふくしま創生総合戦略
策定に当たっての要望

令和6年12月

福島県議会少子高齢化・地域活性化対策特別委員会
委員長 佐久間 俊男

本県における人口減少は、東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故以降、想定を上回るスピードで進行しており、令和5年に国立社会保障・人口問題研究所が発表した2050年推計人口によると、本県人口は124万7千人まで減少し、そのうち65歳以上の高齢者が占める割合は4割を超えることが見込まれている。本県が復興・再生を実現し、地方創生を推し進めていくためには、的確な目標を掲げ、より実効性のある対策を講じることが急務である。

本県は平成27年12月に策定した「ふくしま創生総合戦略」において、「国が地方創生に動く今がラストチャンスとの思いを込めて、構造的な問題解決に果敢に挑戦する。」と宣言し、様々な取組を進めてきたが、令和5年の出生数は9,019人と過去最少、合計特殊出生率は1.21と過去最低を更新するとともに、首都圏を始めとした他の地域への転出超過も依然として続いている状況である。

こうした状況を踏まえると、人口減少の流れに歯止めをかけ、地方創生を実現するため、これから策定される新たな福島県人口ビジョン及び次期ふくしま創生総合戦略は、これまで以上に重要なものになると考える。

本委員会は令和5年12月に設置されて以降、人口減少に係る県などの取組を聴取するとともに、若者がどのようなことを感じ、考えているか等について実聞すべく、本県で学ぶ学生との意見交換を行うなど、精力的に調査活動を実施してきた。

今般、策定中の新たな福島県人口ビジョン及び次期ふくしま創生総合戦略が多くの中民の期待に込え、より実効性のあるものとなるよう、これまでの調査で得た知見等も踏まえて議論を重ね、本委員会の意見を取りまとめたところである。

ついで、意見の趣旨を十分に斟酌の上、新たな福島県人口ビジョン及びふくしま創生総合戦略の構築に当たり、対応されるよう強く要望する。

1 新たな人口ビジョン及び次期ふくしま創生総合戦略策定に必要な視点

これまで県の想定を上回る急激な人口減少が続いており、今後有効な対策を講じることができず、この流れに歯止めをかけられない場合は、将来的に県民生活や社会機能等を維持することが困難な状況となることは明白である。

よって、本県の復興・創生を力強く進めていくためにも、新たな戦略が、結果を重視した実効性の高いものとなるよう、以下のとおり要望する。

- ・これまでの戦略では想定した結果を出すことができなかった原因をしっかりと分析し、新たな戦略策定に活かすこと。
- ・基本目標及び各種施策が、どのように人口目標の達成に結びつくか示すこと。
- ・社会状況や若者の意識等を踏まえ、課題解決のためどこに重点を置くべきか精査し、メリハリのある対策を講じること。
- ・これまで以上に危機感を持ち、前例や固定観念にとらわれず果敢に挑戦すること。

2 施策の方向性

人口目標の実現と持続可能な社会の構築に向け、より効果的な対策が講じられるよう、「人口の自然減少」、「人口の社会減少」及び「人口減少社会への適応」の観点から、以下のとおり要望する。

《人口の自然減少に関すること》

急速に出生数が落ち込んでいる一方で夫婦あたりの子ども数は一定の水準を維持していることから、人口の自然減少の大きな要因は、婚姻数の減少にあることは明白である。

そこで県は、婚姻数を増加させることに重点を置いて取組を進めることが重要である。

(1) 結婚、子育てに対する機運醸成について

- ・教育課程で、人生観やライフデザイン等を考えさせる機会を設けること。
- ・社会全体で結婚や子育てを応援する機運醸成が図られるような情報発信及び啓発活動等を強化すること。
- ・若者が経済的な理由等から結婚や出産を諦めることのないよう、若者向けの住宅政策の充実や医療体制の整備等をさらに進めることに加え、高等教育の授業料無償化を検討すること。
- ・若い男女が妊娠や出産を含めたライフデザインを適切に設計できるよう、性や健康、妊娠・出産に関する正しい知識の習得を助けるプレコンセプションケア等の取組をさらに進めること。

(2) 「出会い」に関連する施策について

- ・若者は「自然な出会い」を望んでいることを考慮しつつ、出会いの場づくりを後押しする施策を展開すること。
- ・各種施策の効果を高めるため、ターゲットを絞って情報発信を行うこと。
- ・市町村との連携を強め、企業、団体及び地域間等での出会いや交流の機会をつくる取組をさらに進めること。

《人口の社会減少に関すること》

本県における人口の社会減少数は、近年全国下位を推移しており、特に若年女性の転出超過数は令和3年、令和4年で全国最多となっている。また、「地域の経済2023（内閣府）」では、本県における20～34歳の未婚女性を1とした場合の未婚男性の比率が1.35と全国で最も偏っていることが示されており、このことが婚姻数の減少、ひいては人口の自然減少にも大きな影響を与えていることは明白である。

そこで県は、これらの課題を克服するため、若者（特に女性）の県外転出を抑制することに重点を置いて取組を進めることが重要である。

（１）郷土愛を醸成する教育について

- ・義務教育の段階から、自分が住んでいる地域の文化や歴史、地場産業等に触れる機会を増やし、地域に対する誇りや郷土愛を醸成するよう努めること。

（２）若者（特に女性）に選ばれる雇用環境づくりについて

- ・地元中小企業が行う福利厚生を充実させる取組やアンコンシャスバイアスの解消に向けた職場風土を醸成する取組を支援する等、魅力的な職場環境づくりを促進すること。
- ・新たな仕事に挑戦しやすい環境を整備し、起業、創業支援を一層推進すること。
- ・若者（特に女性）が就きたい業種を調査・分析し、振興すること。
- ・本県の強みを発信し、企業の本社機能移転に関する取組をさらに進めること。
- ・地元企業の魅力が県内在住の若者をはじめ、県外在住の県内出身者や本県への移住を検討している若者にもしっかりと届くよう、積極的な情報発信に努めること。

《人口減少社会への適応に関すること》

国立社会保障・人口問題研究所による推計では、仮に2070年まで合計特殊出生率2.2を達成し続けた場合においても、人口が減少することは避けられない状況であることが示されていることに加え、高齢化が急速に進んでいることから、近い将来、従来の仕組みで現在の県民生活及び社会機能等を維持することが難しくなることは明白である。

そこで県は、人口が減少することにより発生する課題について、デジタル技術の進歩等を踏まえ、先を見据えた対策を講じることが重要である。

（１）人口減少社会を見据えた対応について

- ・人口減少が続くことが見込まれる中であっても、県民一人ひとりが幸せを感じ、持続可能な生活を送ることができる社会を実現するため、どのように社会機能等を維持していくのか明示すること。
- ・小さな地域を維持し、存続させるために必要な人口や行政サービスの目安等について調査・研究し、施策へ活かすこと。

（２）高齢化対策について

- ・「人生100年時代」とも言われる中、高齢者が健康的に歳を重ねることができるよう、生涯スポーツの振興やフレイル予防対策のより積極的な推進など、健康寿命の延伸に重点を置いて取り組むこと。
- ・高齢化が進むことに加え、健康寿命が延伸した後の社会を見据え、社会の変化に対応した高齢者の社会貢献の在り方等について示すこと。

若者に対する各種意識調査結果等

1 我が国と諸外国の若者の意識に関する調査

○実施機関：内閣府

○調査対象国：日本、韓国、アメリカ、英国、ドイツ、フランス、スウェーデン（計7か国）

○調査対象者：満13～29歳までの男女（各国1,000サンプル以上回収）

◎調査結果（抜粋）

①私は、自分自身に満足している

国	調査年	2013年		2018年			
	順位	(そう思う)	順位		(そう思う)		
日本	7	45.8%	7	－	45.1%	↓	
韓国	6	71.5%	6	－	73.5%	↑	
アメリカ	1	86.0%	1	－	86.9%	↑	
英国	2	83.1%	4	↓	80.0%	↓	
ドイツ	4	80.9%	3	↑	81.8%	↑	
フランス	3	82.7%	2	↑	85.8%	↑	
スウェーデン	5	74.4%	5	－	74.1%	↓	

②自分の将来について明るい希望を持っていますか

国	調査年	2013年		2018年			
	順位	(希望がある)	順位	(希望がある)			
日本	7	61.6%	7	－	60.6%	↓	
韓国	4	86.4%	6	↓	77.7%	↓	
アメリカ	1	91.1%	1	－	92.5%	↑	
英国	3	89.8%	3	－	88.4%	↓	
ドイツ	6	82.4%	5	↑	81.7%	↓	
フランス	5	83.3%	4	↑	84.2%	↑	
スウェーデン	2	90.8%	2	－	89.0%	↓	

③自国の社会に満足していますか

国	調査年	2013年		2018年		
	順位	(満足)	順位	(満足)		
日本	6	31.5%	7	↓	38.8%	↑
韓国	5	35.1%	6	↓	39.0%	↑
アメリカ	4	44.6%	3	↑	57.8%	↑
英国	3	54.7%	4	↓	56.9%	↑
ドイツ	1	72.1%	1	－	68.8%	↓
フランス	7	31.3%	5	↑	44.3%	↑
スウェーデン	2	56.9%	2	－	58.2%	↑

④自国の将来は明るいですか

国	調査年	2013年		2018年			
	順位	(明るい)	順位		(明るい)		
日本	7	28.8%	7	－	31.0%	↑	
韓国	5	43.1%	6	↓	41.0%	↓	
アメリカ	4	57.0%	1	↑	67.6%	↑	
英国	3	59.6%	4	↓	56.7%	↓	
ドイツ	2	66.3%	3	↓	60.7%	↓	
フランス	6	36.0%	5	↑	50.6%	↑	
スウェーデン	1	67.8%	2	↓	62.0%	↓	

2 18歳意識調査

○実施機関：日本財団

○調査対象国：日本、アメリカ、イギリス、中国、韓国、インド（計6か国）

※2019年の調査では、インドネシア、ベトナム、ドイツも対象としていたが（以降は対象外）、比較のため除いている。

○調査対象者：17～19歳の男女（各国1,000名回収）

◎調査結果（抜粋）

①自分自身の将来の夢を持っている

国	調査年		2019年		2022年		2024年	
	順位		順位		順位		順位	
日本	6	60.1%	6	-	59.6%	↓	6	60.1%
アメリカ	3	93.7%	3	-	82.1%	↓	3	84.7%
イギリス	4	91.1%	5	↓	78.3%	↓	4	82.0%
中国	1	96.0%	2	↓	84.7%	↓	2	88.2%
韓国	5	82.2%	4	↑	81.5%	↓	5	73.5%
インド	2	95.8%	1	↑	93.3%	↓	1	88.4%

②自分の国の将来について

国	調査年		2019年		2022年		2024年	
	順位		順位		順位		順位	
日本	6	9.6%	6	-	13.9%	↑	6	15.3%
アメリカ	3	30.2%	4	↓	36.1%	↑	4	26.3%
イギリス	4	25.3%	3	↑	39.1%	↑	5	24.6%
中国	1	96.2%	1	-	95.7%	↓	1	85.0%
韓国	5	22.0%	5	-	33.8%	↑	3	41.4%
インド	2	76.5%	2	-	83.1%	↑	2	78.3%

少子高齢化・地域活性化対策特別委員会 委員名簿

(令和5年12月26日～令和7年10月2日)

委 員 長	佐 久 間 俊 男
副 委 員 長	江 花 圭 司
副 委 員 長	高 野 光 二
委 員	佐 藤 憲 保
委 員	宮 川 え み 子
委員(理事)	高 宮 光 敏
委 員	真 山 祐 一
委 員	水 野 透
委員(理事)	鳥 居 作 弥
委 員	佐 藤 徹 哉
委 員	渡 部 英 明
委 員	吉 田 誠
委 員	木 村 謙 一 郎

(※) 掲載順は委員長、第一・第二副委員長、委員(期別議席番号
降順)

少子高齢化・地域活性化対策特別委員会 調査事項

【付議事件】	【調査事項】	【調査内容】
1 少子高齢化対策について	(1) 少子化対策について (2) 高齢化対策について	①人口の自然減少の抑制に関すること ②人口の社会減少の抑制に関すること ①高齢者が安心して暮らせる環境の整備に関すること ②高齢者の健康と生きがいづくりに関すること
2 過疎中山間地域等の振興について	(1) 暮らし（生活環境）について (2) 人と地域について	①安全安心で快適に暮らせる生活環境づくりに関すること ①愛着や誇りを醸成する地域づくりに関すること ②人の流れづくりに関すること
3 上記1及び2に関連する事項		

少子高齢化・地域活性化対策特別委員会 調査経過

回数	会期別	年月日	主 な 調 査 内 容	出席部局
1	12月定例会	令和5.12.26	・委員会の設置 ・付議事件について ・設置期間について ・理事会の設置について	保健福祉部
2	2月定例会	令和6.3.14	・調査事項（案）について ・調査計画（案）について	
3	会期外	令和6.5.8	・調査事項（執行部説明） 付議事件1 ・参考人招致 「福島県人口ビジョン・ふくしま創生総合戦略」について 付議事件2 ・参考人招致 「福島県過疎・中山間地域振興戦略」について	企画調整部
4	6月定例会	令和6.7.1	・調査計画（案）の変更について ・調査事項（執行部説明） 付議事件1 (1)少子化対策について (2)高齢化対策について ・主要事業等について	総務部 文化スポーツ局 生活環境部 保健福祉部 こども未来局 商工労働部 農林水産部 土木部 教育庁
5	会期外	令和6.10.1	・調査事項（執行部説明） 付議事件1 第2期「ふくしま創生総合戦略」の総括及び今後の人口減少対策について 付議事件2 (1)暮らし（生活環境）について (2)人と地域について ・主要事業等について ・「過疎中山間地域の振興に関する年次報告（令和5年度）」について	企画調整部 文化スポーツ局 生活環境部 農林水産部 土木部 教育庁

回数	会期別	年月日	主 な 調 査 内 容	出席部局
6	会期外	令和6.11.5 ～11.7	・ 県内調査 ① ふくしま結婚・子育て応援センター ② 伊達市役所・Uープレイス伊達 ③ 公立大学法人 会津大学短期大学部 ④ 西会津町役場 ⑤ 昭和村役場 ⑥ 白河市役所 ⑦ 大玉村役場 ⑧ 国立大学法人 福島大学	
7	会期外	令和6.11.27	・ 要望書審議 付議事件1 「福島県人口ビジョン・ふくしま創生総合戦略策定に当たっての要望（仮称）」について	
8	12月定例会	令和6.12.6	・ 要望書審議 付議事件1 「福島県人口ビジョン・ふくしま創生総合戦略策定に当たっての要望（仮称）（案）」について	
9	12月定例会	令和6.12.16	・ 中間意見審議	
10	2月定例会	令和7.3.14	・ 調査事項（執行部説明） 付議事件1 (1) 少子化対策について (2) 高齢化対策について ・ 「福島県人口ビジョン・次期ふくしま創生総合戦略」について	企画調整部

回数	会期別	年月日	主 な 調 査 内 容	出席部局
11	会期外	令和 7. 5. 26 ～ 5. 28	・ 県外調査 ① 大阪・関西万博（大阪府） ② 明石市（兵庫県） ③ 特定非営利活動法人 みんなの集落研究所（岡山県） ④ 国立社会保障・人口問題研究所（東京都）	
12	会期外	令和 7. 6. 10	・ 調査事項（執行部説明） - 付議事件 1 (1) 少子化対策について (2) 高齢化対策について ・ 主要事業等の成果について ・ 総括審議	総務部 文化スポーツ局 生活環境部 保健福祉部 こども未来局 商工労働部 農林水産部 土木部 教育庁
13	6 月定例会	令和 7. 6. 30	・ 調査事項（執行部説明） - 付議事件 2 (1) 暮らし（生活環境）について (2) 人と地域について ・ 主要事業等の成果について ・ 総括審議	企画調整部 文化スポーツ局 生活環境部 農林水産部 土木部 教育庁
14	会期外	令和 7. 9. 2	・ 調査報告書審議	
15	9 月定例会	令和 7. 9. 30	・ 委員会調査終結 ・ 調査報告書取りまとめ	保健福祉部